

2015. 11. 5

健康食品の安全性確保に 関する東京都の取り組み

東京都福祉保健局
中村 重信

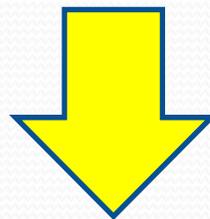
東京都が実施すべき取組の方向性

(平成18年度東京都食品安全情報評価委員会報告)

- 事業者への指導・支援
⇒ 試買調査、事業者講習会などの充実
- 医療関係者との連携
⇒ 「健康食品」の安全性共有事業
- 都民への普及啓発
⇒ パンフレット、ホームページ等の充実
- 教育関係者との連携
⇒ パンフレット、DVD作成配布

「健康食品」試買調査

法令違反の可能性が高いと思われる健康食品を販売店、インターネット通信販売などで購入し、表示・広告の検査や成分検査を実施



表示広告の改善指導
無承認医薬品の排除

健康食品による健康被害を未然に防止